



誰もが安心して暮らし 続けることができる まちづくり

草津市健康福祉部 長寿いきがい課長寿政策係

主査 中西 稔

健幸都市「くさつ」

健幸都市“くさつ”

平成28年8月に草津市は「健幸都市宣言」を行い、まちづくり政策に

「健幸（生きがいをもち、健やかで幸せであること）」

の要素を取り入れ、全市的に取り組んでいます。

基本方針1
まちの健幸づくり

都市計画や公共インフラ整備等の視点からの健康に対するアプローチの実施

基本方針2
ひとの健幸づくり

個人の健康づくりや支え合いのコミュニティづくりを含む地域の主体的な健康づくりの支援等の強化

基本方針3
しごとの健幸づくり

健康産業の振興や大学・企業等様々な主体と連携・協働した取組の実施



「UDCBKの活用」もここに位置付けられています

ひとの健幸づくり～支え合いのコミュニティづくり～

【地域包括ケアシステムの推進】

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途に、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

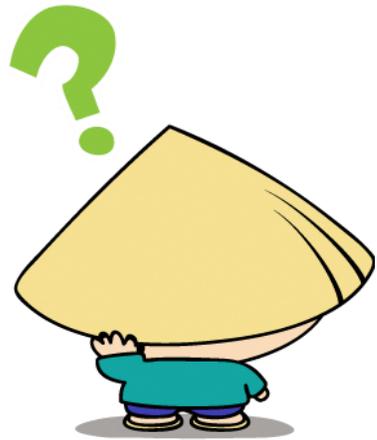
高齢化の進展により、認知症の人の数が増えており、認知症は多くの人にとって身近なものになっていることから、本日は

「認知症」

に焦点を当てて、『安心して暮らし続けられるまちとは？』を考えていきたいと思えます。

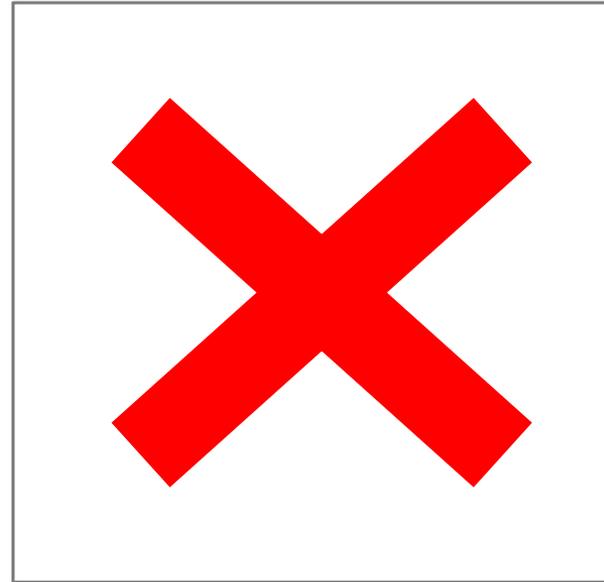
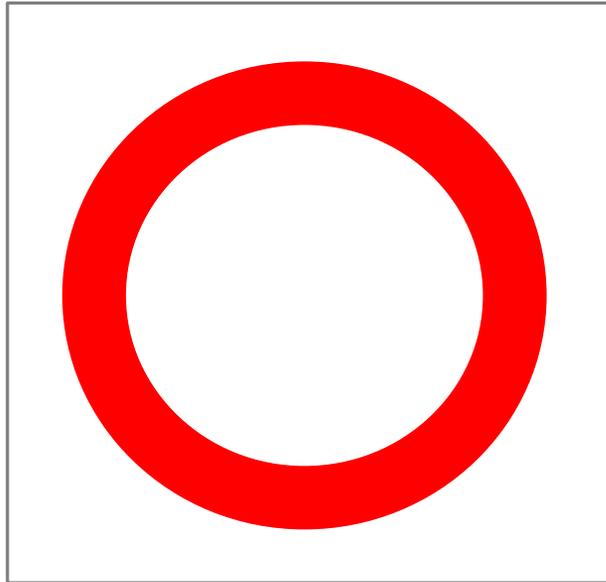


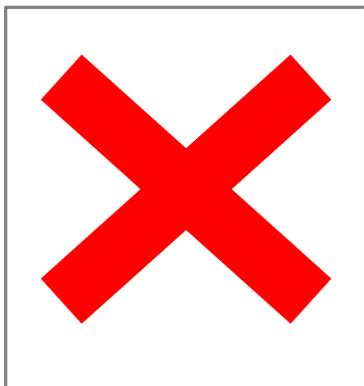
認知症って??



ここでクイズです！

Q：昨日食べた夕食の
メニューが思い出せない
と、認知症である？





単なる「もの忘れ」
と認知症は違います。

年を取ると誰にでも「もの忘れ」は出てきますが、**体験したことの全体の記憶をなくす**のが「認知症によるもの忘れ」です。



体験の一部を忘れる



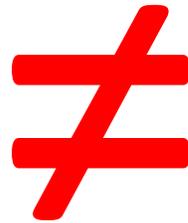
体験そのものを忘れる

認知症とは？

【何らかの原因で脳に障害が起こり、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態】のことを言います。

年齢相応の「もの忘れ」

- ☆体験の一部を忘れる
- ☆ヒントがあると思い出せる
- ☆人や時間、場所などはわかる
- ☆ものの名前を忘れることがあるが、ものごと全体は覚えている
- ☆日常生活に支障はない



認知症による「もの忘れ」

- ☆体験全体を忘れる
- ☆ヒントがあっても思い出せない
- ☆人や時間、場所などがわかりにくい
- ☆ものの名前だけでなく、ものごと全体も忘れてしまう
- ☆日常生活に支障が出やすい

まだまだ正しく認識されていないのが現状です…

草津市の取組

草津市認知症施策アクション・プラン（※）を策定し、「認知症があっても安心して生活できるまちの実現」のために様々な取組をしています。

（1）認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

（2）認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

（3）認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

（4）若年性認知症施策の強化

（5）認知症の人の介護者への支援

（6）権利擁護の推進

※現在、第2期計画（H30-R2）を策定しており、今年度に第3期計画（R3-R5）を改訂予定です。



実際、どんなことをしているの??

認知症サポーター養成講座の開催

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」のことです。

小学校や地域サロンなど、様々な場でサポーター養成講座を開催し、延べ約15,000人（R2.3末時点）の認知症サポーターがいらっしゃいます。

毎年、多くの方に受講していただき、認知症の人を地域で温かく見守る機運を高めています。



←立命館大学での様子



↓市内小学校での様子



↑オレンジリング
認知症サポーターの証です。

**認知症の人を見守る
まちづくり**



認知症サポーター養成講座受講者の声

少し勇気を出して「どうしたんですか？」と聞こうと思った。(小学生)

認知症になると何もわからなくなってしまうと思っていたけれど、違っていた。(中学生)

高齢化社会になり、認知症も増えて来ると思われるので、このような機会をもっと増やしていただきたい。認識する人が増えれば、住みよい社会になると思う。(地域住民)

他人事じゃねえな。(地域住民)



地域安心声かけ訓練の実施

地域の自治会が主体となって、地域包括支援センターや地域密着型サービス事業所等と協力し、認知症による行方不明時の本人の気持ちに配慮した声かけや見守りができるように、道に迷った高齢者役を設定し声掛けを体験する模擬訓練を実施しています。

訓練を通じて、普段から認知症の人や家族を地域で支え見守る意識を醸成することで、行方不明になる前に無事に家に帰ることができるような「認知症の人とその家族も安心して生活できるまちの実現」を目指して行っています。



↑志津学区で実施された様子

**認知症の人が安心できる
まちづくり**

志津学区での地域安心声かけ訓練の様子①



志津学区での地域安心声かけ訓練の様子②



こんにちは！
今日はいいお天気ですね！



志津学区での地域安心声かけ訓練の様子③



目をみて…
笑顔で(^ ▽ ^)



ほんまですな〜！

この辺りは新しい住宅が
増えてきましたな〜

地域安心声かけ訓練の様子

2015年に駒井沢町で実施した「地域安心声かけ訓練」の様子をご覧ください。



動画は「YouTubeくさつチャンネル」からもご覧いただけます！

条例の制定

これらの取組を市域全域に波及させるために…

令和2年7月1日に

草津市認知症があっても安心な まちづくり条例

を施行しました。

草津市 認知症

検索



条例の目的と理念



目的

この条例は、認知症があっても安心なまちづくりの基本理念を定め、市の責務ならびに市民、事業者、地域組織および関係機関の役割を明らかにするとともに、認知症施策の基本となる事項を定めることにより、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現することを目的とする。

理念

市、市民、事業者、地域組織および関係機関は、次に掲げる事項を基本理念として、認知症があっても安心なまちづくりに取り組むものとする。

- ✦ 認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現を目指すこと。
- ✦ 認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくりを目指すこと。
- ✦ 各主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働して、認知症があっても安心なまちづくりを進めること。



つまり…『**さまざまな主体が、それぞれの立場で認知症の人やその家族、そして、誰もが安心して生活できるまちづくりを進めていこう！**』ということです。

どのようなまちを目指すか？

- ◆ 「今」を起点に考える
 - ・ 周囲に認知症の人がいるか？
 - ・ その人に対して、自分は何ができるのか？
 - ・ どんな地域・まちにしたいのか？
- ◆ 「5年後・10年後・20年後」の姿をイメージする
 - ・ 5年後（2025年）には5人に1人が認知症になると言われている
自分が認知症になったら？
自分の家族が認知症になったら？
 - ・ 10年後（2030年）・20年後（2040年）にはどんな生活スタイルになっている？
介護保険制度だけでは限界になっている？
認知症であることを地域に伝え、支え・支えられる関係作りが必須？
今住んでいる地域で暮らし続けることができる？



他の自治体の事例 ～和歌山県御坊市～

和歌山県御坊市の取組

ある日、認知症の人から御坊市介護福祉課へ電話がかかってきました。

**「郵便局に行きたいんやけど、
いつもと違う道から来てしまっって、分からへん…」**



いつも通る道からは郵便ポストや正面玄関が見えていましたが、この日は違う方向から来たため、郵便ポストは壁に隠れ、建物の壁しか見えていませんでした。

そこで！

和歌山県御坊市の取組

壁に『〒』のマークがあれば郵便局だと認識できて、道に迷うことがなかったのではないだろうか？



御坊市役所 介護保険課
谷口泰之さん



そして！

和歌山県御坊市の取組

市内郵便局と「高齢者等の見守りに関する協定」を結んでいることもあり、懇談会の際に提案。

局長から、「認知症の人だけでなく、誰もが郵便局と分かるように『〒』が必要」という声があり、実現しました。



**認知症の人にやさしいまち
= 誰にもやさしいまち**



これって、アーバン
デザイン!?

認知症があっても安心して暮らし続けるには

福祉×交通

福祉×建築



分野横断

福祉×産業

福祉×○○○

在宅生活を希望
する？

施設に入所
する？

外出中に人の物
を壊しちゃった
らどうしよう…

認知症に対する「備え」が必要です！

知り合いがたくさん
いる方が安心だな

元気なうちに仲間づ
くりをしておこう

買い物に行ける
かな？

お金の管理は
大丈夫かな？

認知症について、どこに何を相談したら良いか分からない時は、お近くの地域包括支援センターか草津市役所長寿いきがい課まで御相談ください。

名称	所在地・電話	担当学区
高穂地域包括支援センター	山寺町 8 3 7 番地 (特別養護老人ホーム菖蒲の郷内) ☎077-561-8143	志津・志津南・矢倉
草津地域包括支援センター	草津三丁目 9 番 1 4 号 ☎077-561-8144	草津・大路・渋川
老上地域包括支援センター	矢橋町 8 8 5 番地 1 ☎077-561-8145	老上・老上西
玉川地域包括支援センター	笠山一丁目 1 番 4 6 号 (南笠デイサービスセンターあさひ内) ☎077-561-8146	玉川・笠縫東
松原地域包括支援センター	上笠一丁目 9 番 1 1 号 (上笠デイサービスセンター湯楽里内) ☎077-561-8147	山田・笠縫
新堂地域包括支援センター	志那中町 2 5 番地 (北部デイサービスセンター常輝の里内) ☎077-568-4148	笠縫東・常盤
長寿いきがい課	草津三丁目 1 3 - 3 0 (草津市役所 1 階) ☎077-561-2362(2372)	—

ご清聴ありがとうございました



次は、高穂地域包括支援センターへバトンタッチ！